

令和6年度 中学校5年経験者研修 教科指導研修 実施要項

1 目的

在職期間が5年に達した教諭に対して、現職教育の一環として1年間の研修を実施し、各教科における授業の改善や道德教育、総合的な学習の時間及び特別活動の指導、生徒指導などの研修を深めるとともに、教職員の服務と勤務について研修を行い、その資質の向上を図る。

特に教育センターの研修においては、国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保体・技術・家庭・英語について、中・高を通じた教科の指導力を高めるため、中・高合同の教科研修の場を設ける。

- 2 期 日 第1班 令和6年9月 6日（金）、10月 2日（水）、10月21日（月）
（国語・社会・保健体育・音楽・技術）
第2班 令和6年9月13日（金）、10月18日（金）、10月21日（月）
（数学・理科・美術・英語・家庭）

- 3 会 場 第1日目 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16）
第2日目 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16）
第3日目 各所属校 【オンライン研修】

- 4 参加者 中学校5年経験者研修対象教員
（特別支援学校を含む。ただし、郡山市・いわき市の中学校を除く。）

5 日程・内容

日	時 間	内 容
1 日 目 教育 セ ン タ ー	9:30～ 9:50	受付・諸連絡 ※受付場所 第1棟 5階ロビー
	9:50～10:00	開 会 講堂
	10:10～15:45 (12:00～13:00)	各教科に分かれての研修Ⅱ、Ⅴ 各研修室 ※詳細については教科要項を参照
	昼 食	
	15:45～16:00	諸連絡
2 日 目 教育 セ ン タ ー	9:40～ 9:50	受 付 ※受付場所 第1棟 5階ロビー
	9:50～10:00	諸連絡 講堂
	10:10～15:45 (12:00～13:00)	各教科に分かれての研修Ⅱ、Ⅴ 各研修室
	昼 食	
	15:45～16:00	諸連絡
3 日 目 各 所 属 校	9:40～ 9:50	受 付 ※各所属校
	9:50～10:00	諸連絡 各所属校
	10:00～11:00	講 義 「教職員の服務と勤務」Ⅰ
	11:10～12:00	講 義 「教員自身のメンタルヘルス」Ⅳ-10
	13:00～15:00	講義・演習 「今求められている生徒指導」Ⅲ-6、7、8
	15:10～15:40	講 話 「5年経験教員に期待すること」Ⅰ-1、2 Ⅳ-10、1
	15:45～16:00	閉 会

※ Ⅰ、Ⅱ等は、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標【第2版】(改訂版)」で、該当する領域を示しています。

- 6 準備物等（各教科に分かれての研修については、教科要項を参照）

(1) 書籍及び資料等（3日目）

- 「教育関係者必携」 令和4年版 福島県教育庁
- 「教職員服務関係ハンドブック2020」 令和2年3月 福島県教育庁
- 中学校5年経験者研修 研修計画書（様式1）

(2) その他

- 上履き
 - 食費 400円
 - ・ 昼食は教育センター内の食堂を利用する。
 - ・ 食物アレルギー等の諸事情や欠席等により昼食を不要とする場合
- ※教育センターWebサイトの「各種様式」内のフォーム「食事キャンセル」により手続きする。
- 【手続の期限】 食事のキャンセルを希望する研修講座期日の前週火曜日16:00
(8月19日～23日の研修は前々週火曜日16:00)
- ※手続期限を過ぎた場合は食費を納入する。

7 オンライン研修の実施方法について

受講者決定後に、受講者所属校または受講者本人宛てに、研修講座開始2週間前までに通知する。

8 留意事項

- (1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。
- (2) 橋梁工事に伴い、来所経路や駐車位置が令和3年度までと異なります。教育センターWebサイトの「駐車場案内図」で来所経路や駐車位置について事前に確認してください。なお、駐車場に限りがあるため、乗り合わせや公共交通機関の利用に御協力ください。
- (3) 所外から持参した端末は、当センターのWi-Fiに接続できないのでご注意ください。

9 問い合わせ先（市町村立学校は、市町村教育委員会・教育事務所経由）

福島県教育センター 総合企画チーム
TEL 024-553-3193
Email center-kikaku-gr@fcs.ed.jp

美 術

1 教科研修日程・内容

日	時 間	内 容	場 所
1 日目 教育センター	10:10～11:00	講義・協議「美術の授業デザイン」Ⅱ、Ⅴ ・美術で育成する資質・能力 ・学習指導と評価	美術研修室
	11:10～12:00	講義・演習「美術における題材開発の視点」Ⅱ、Ⅴ ・教材研究と学習指導の工夫 ・美術における ICT 活用	
	13:00～15:45	講義・協議「授業構想と学習指導の工夫」Ⅱ、Ⅴ ・学習指導の現状と課題	
	15:45～16:00	諸連絡	
2 日目 教育センター	10:10～12:00	演習・協議「学習指導の工夫と授業改善Ⅰ」Ⅱ、Ⅴ ・模擬授業と研究協議	美術研修室
	13:00～15:45	演習・協議「学習指導の工夫と授業改善Ⅱ」Ⅱ、Ⅴ ・模擬授業と研究協議	
	15:45～16:00	諸連絡	

※Ⅰ、Ⅱ等は、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標【第2版】(改訂版)」で、該当する領域を示しています。

2 準備物等

(1) 書籍及び資料等

- 「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 美術編」 平成29年7月 文部科学省
- 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料【中学校 美術】」
令和2年3月 国立教育政策研究所教育課程研究センター
- 担当学年教科書
- その他参考となる副教材図書や資料等
- 自校の美術科の年間指導計画 A4判4部

※右上端に「所属、氏名」を明記し、左上一か所を留める。

(2) 事前課題

- 「授業構想と学習指導の工夫」(1日目)で使用する協議資料
ア 様式等
・様式、内容

学校名	氏 名
「学習指導の現状と課題」	
1 美術の学習指導の現状	
2 学習指導の工夫(これまでの授業実践の成果、資質・能力を育むために有効な題材や授業構想等の紹介も含む)	
3 ICT活用の現状(授業実践例や課題等)	
4 学習指導と評価における課題	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 生徒作品の写真 (例) </div>	

※A4判縦置き1～3枚とする。

※学習指導の工夫については、関連する写真資料(生徒作品や授業の様子等)を貼付する。

※学習指導の工夫(これまでの授業実践)に関するワークシート、資料等があれば添付する。

イ 提出方法

- ・ 8月23日（金）必着
- ・ Email で下記「3 教科に関する問い合わせ先」へ送付
※件名を「中5美術－課題」とし、本文には所属と氏名を入力する。

ウ その他

- ・ 作品の持参
※研修当日（9月13日（金））、学習指導の工夫（これまでの授業実践）に関する生徒作品及び参考作品を持参する。
※立体作品等、持参が困難な場合は、写真でもよい。

○ 「学習指導の工夫と授業改善Ⅰ・Ⅱ」（2日目）における模擬授業で使用する学習指導案

ア 様式等

- ・ 自校の形式
※A4判縦置き2～3枚とする。
※生徒作品以外の作品を鑑賞する活動の題材について作成する。
※題材の目標、題材の評価規準、指導と評価の計画については、必ず記載する。
※授業で使用するワークシート、資料等があれば添付する。

イ 提出方法

- ・ 9月27日（金）必着
- ・ Email で下記「3 教科に関する問い合わせ先」へ送付
※件名を「中5美術－課題」とし、本文には所属と氏名を入力する。

ウ その他

- ・ 模擬授業の準備
※研修当日（10月18日（金））、必要な教材・教具、参考作品及び図版等を持参する。
※立体作品等、持参が困難な場合は、写真でもよい。

(3) その他

- ふくしま教育クラウドサービスユーザーアカウント情報
・ ユーザーアカウント（FCS メールアドレス）及びパスワード情報
※研修で扱う資料の共有等に使用する。

3 教科に関する問い合わせ先

福島県教育センター 教員研修チーム 美術科担当

TEL 024-572-4183

Email kyouin-kenshu-gr@fcs.ed.jp